

就学援助世帯等への支援について

児童・生徒1人1台のタブレットPCが整備され、家庭での通信費の負担について検討するため、家庭の通信環境を調査しました。その結果、約99%の世帯で既に環境が整っていることが分かり、日常生活のインフラの一部となっていると考えられることから、家庭学習での利用にかかる就学援助世帯等の通信環境整備や通信費については、市では補助を行わないこととしました。なお環境整備が間に合わない家庭に対しては、要望に応じて市が所有するルーターを無償で貸与し支援します。

新型コロナウイルス感染症による就学援助世帯等の家計の負担を軽減するため、市の新型コロナウイルス緊急対応方針第3弾として、学習支援を目的に1人当たり12,000円を、令和3年3月認定者及び令和3年4月入学の新小学1年生の認定者に支給することとしました。

1. 通信費等の支援

(1) 他市の状況(1月27日現在)

- 全就学援助対象者に12,000円を支給(2市) 八王子市、武蔵野市
- LTE端末の通信費年間負担(6市) 三鷹市、昭島市、調布市、福生市、多摩市、稲城市
- 検討中(6市) 青梅市、日野市、東村山市、国分寺市、狛江市、西東京市
- 支給する予定なし(11市) 府中市、町田市、小金井市、小平市、国立市、東大和市、清瀬市、東久留米市、武蔵村山市、羽村市、あきる野市

※八王子市、武蔵野市はいずれも、本市と同様の就学援助世帯への経済的負担を軽減するため支給を行う。

(2) 本市の現況(1月27日現在)

●家庭の通信環境状況

区分	小学校(4~6年生)	中学校(1~3年生)	合計
児童・生徒数(12月1日現在)	4,336人	3,777人	8,113人
通信環境未整備			
全体人数(率)	62人(1.4%)	38人(1.0%)	100人(1.2%)
就学援助準要保護対象者	22人	13人	35人
就学奨励対象者(区分I)	4人	1人	5人
生活保護対象者	4人	3人	7人

- 生活保護受給対象者に対しては、国が生活保護費の教育扶助として、通信環境未整備世帯に対して環境整備及び通信費用を支給する。ただし現時点で支給を受けている世帯はありません。

(3) 市が通信環境整備及び通信費を費用負担しない理由

- 既に約99%の家庭が通信環境を整備し既に通信費を負担しており、生活保護受給対象者に準じてこれから整備する家庭に費用を支援すると不公平が生じるため。

- 既に約99%の家庭がインターネット環境を整備しているということは、日常生活のインフラの一部になっていると考えることができるため。
- インターネット通信費等は年々安価になっており、家計への負担も減ってきているため。

2. 学習支援について

- 新型コロナウイルス感染症による家計の負担を軽減するため、令和3年3月の就学援助・就学奨励(区分Ⅰ)認定者に就学援助費等として、1人あたり12,000円を令和3年4月に支給します。
- 令和3年度新小学1年生については、令和3年4月の就学援助・就学奨励(区分Ⅰ)認定者に就学援助費等として、1人あたり12,000円を8月に支給します。